

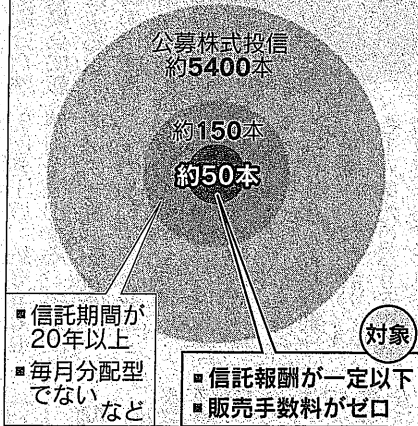
# 手数料ゼロ投信など対象

## 積み立てNISA

金融庁は2018年に導入が決まっている積み立て型の少額投資非課税制度（NISA）の対象商品の条件を決めた。販売時に生じる手数料について公募株式投資信託はゼロ、上場投資信託（ETF）で1.25%以下のものに限る。利用者が業者を支払う手数料が膨らみ、相場変動以外の要因で運用資産が目減りするのを防ぐ。初心者安心して使える制度を目指す。

### 初心者も使いやすく

積み立てNISAの対象は公募株式投信の1%以下にとどまる



積み立て型NISAは、得られる配当や売却益年間40万円までの投資かを20年間、非課税にする

新制度。27日成立した税制とETFに絞る。初め手数料だけで下の50本前後になりそう。18年1月に始まる。投資の運用期間中に投資上限を今あるNISAの3分の1に抑える。公募株式投信は米代わりに非課税期間を4倍に延ばした。長期にわたる投資を促す狙いがある。最大1.5%、ETFは0.25%以下とする方向だ。

金融庁が近く公表する現在販売されている公募商品は、契約期間が公募株式投信は約5400無期限か20年以上で、か本。積み立て型NISAは毎月分配型ではないもの設計段階では、投資ののが基本。その上で、1割程度が対象になると資家が負担する口座管理予想されていた。

や購入・解約にまつわる手数料をゼロにしたり手数料がゼロか低めに抑信託報酬を低くしたりとえられている公募株式投資条件を厳しくしたため、始める予定。

対象は投信全体の1%以下。金融庁の調べでは、主な投信の販売手数料は米国の平均0.59%に対し、日本は3.2%と割高。同行は積み立て型NISAの対象の条件に手数料の低さを徹底し、手数料に頼らない商品作りを業者に促す狙いもある。

金融機関は自社の商品を積み立て型NISAの対象として販売するには金融庁への届け出が必要で、10月から受け付けを始める予定。